労働基準関係法令違反に係る公表事案

最終更新日 : 今和7年10月31日

北海道労働局

違反法条 所在地 企業・事業場名称 公表日 事案概要 その他参考事項 4日以上の休業を要する労働災害が発生したの 労働安全衛生法第100条 ZERO GROUP 北海道承館市 R6.11.18 に、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかっ R6.11.18 送検 労働安全衛生規則第97条 たもの 運転中の貨物自動車に接触することにより労働 労働安全衛生法第20条 北海道野付郡別 ターフエナジー(株) R6.12.11 者に危険を及ぼすおそれのある箇所に労働者を R6.12.11送検 労働安全衛生規則第151条の7 海町 立ち入らせたもの 労働者2名の令和6年9月分の賃金台帳に、労 (株)旅館ららぽーと函館 労働基準法第108条 働日数及び時間外労働時間数等の一部を記入し R7.1.15 送検 l北海道函館市 R7 1 15 なかったもの |有効な呼吸用保護具を使用させることなく、労 労働安全衛生法第22条 北海道北見市 R7.1.16 (株)福地工業 働者に金属のアーク溶接作業を行わせていたも R7.1.16 送検 粉じん障害防止規則第27条 伐木の作業を行っていた際、伐倒しようとする 北海道檜山郡厚 労働安全衛生法違反第21条 (株)鈴木林業 R7.1.22 |立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする||R7.1.22送検 沢部町 労働安全衛生規則第481条 円形の内側に他の労働者を立ち入らせたもの 北海道札幌市北 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法 R7.2.6送検 丸交道交(株) R7.2.6 |労働基準法第32条 な時間外・休日労働を行わせたもの 請負人の労働者が使用する高さ約 2.2メー |北海道札幌市中 労働安全衛生法第31条 トルのステージ足場上に設けていた資材搬入用 北海建設(株) R7.2.18 R7.2.18 关検 央区 労働安全衛生規則第653条 の開口部の周囲に墜落防止措置を講じなかった もの |高さ約2.2メートルのステージ足場上で労働 北海道札幌市北 労働安全衛生法第21条 |者に作業を行わせる際に、資材搬入用の開口部 | R7.2.18 送検 Acti R7.2.18 労働安全衛生規則第519条 の周囲に墜落防止措置を講じなかったもの 木材をコンベヤーで移動させる作業を行わせる 労働安全衛生法第20条 |北海道厚岸郡厚 厚岸木材工業協同組合 R7.2.18 |際に、機械のチェーンへの接触防止措置を講じ |R7.2.18送検 労働安全衛生規則第101条 岸町 ていなかったもの

北海道労働局

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)パセオ	北海道帯広市	R7.3.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条	深さ約4.0メートルの掘削溝の中で労働者に 作業を行わせる際に、地山の崩壊防止措置を講 じていなかったもの	R7.3.3送検
(株)前田建設	北海道苫前郡初 山別村	R7.3.10		車両系建設機械を用いて作業を行う際に、運転 中の同機械と労働者との接触防止措置を講じて いなかったもの	R7.3.10送検
(株)フナキ	北海道網走郡大 空町	R7.3.11		伐倒しようとする立木の高さの 2 倍に相当する 距離を半径とする円形の内側に他の労働者を立 ち入らせたもの	R7.3.11送検
(株)康鋭工業	北海道檜山郡上 ノ国町	R7.5.21	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐倒しようとする立木に適切な幅の切り残しを 確保せずに伐木させたもの	R7.5.21送検
竹林木材工業(株)	北海道山越郡長 万部町	R7.7.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐倒しようとする立木に適切な幅の切り残しを 確保せずに伐木させたもの	R7.7.2送検
(同)佐々木造材	北海道亀田郡七 飯町	R7.7.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の95	車両系木材伐出機械を用いて作業を行う際に、 運転中の同機械と労働者との接触防止措置を講 じていなかったもの	R7.7.11送検
(株)佐藤内装	北海道函館市	R7.7.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ約3.6メートルの足場で、手すり等の墜 落防止措置を講じることなく労働者に作業を行 わせたもの	R7.7.14送検
(株)エイビーエス運輸	北海道利尻郡利 尻町	R7.8.6	労働基準法第37条	労働者1名に、1か月間の時間外労働に対する 割増賃金合計約11万円を支払わなかったもの	R7.8.6送検
(株) U-BASE	北海道札幌市白石区	R7.9.12	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月間の定期賃金合計約66万 円を支払わなかったもの	R7.9.12送検
月形町農業協同組合	北海道樺戸郡月 形町	R7.10.16	労働基準法第37条	労働者3名に、2か月間の時間外労働に対する 割増賃金合計約25万円を支払わなかったもの	R7.10.16送検

最終更新日 : 令和7年10月31日